## 令和5年度 福井県中学校体育連盟 運営方針 および 活動要項

規約第2条に基づき、本連盟の主体性を堅持しながら、将来の展望にたち、すべての中学校生徒の体育・スポーツ活動に重点をおき、持続可能な運動部活動を推進するために、次の事項に努力する。

- 1 スローガン 『輝け福井っ子 はばたけ未来へ 』
- 2 運 営 方 針
  - (1) 学校教育の一環としての部活動の推進に努める。
  - (2) 豊かなスポーツライフの実現につながる部活動の推進に努める。
  - (3) 競技力の向上に努める。
  - (4) 指導者の資質向上に努める。
  - (5) 中体連のあり方について研究と討議を重ねる。
- 3 活 動 要 項
  - (1) 学校教育の一環としての部活動の推進に努める。
    - 生徒の主体的な部活動運営となるよう支援する。
    - 部活動で得た力を、学校生活の中や将来のスポーツライフに活かすことができるよう 支援する。
    - 地域スポーツとの連携・融合および各種競技団体との連携の在り方を研究する。
  - (2) 豊かなスポーツライフの実現につながる部活動の推進に努める。
    - 「する、みる、支える、知る」といったスポーツとの多様な関わり方を通して、スポーツの良さを実感できるよう支援する。
    - スポーツマンシップやフェアプレーの精神に則り、スポーツマンとしての品性やマナーを育成する。
  - (3) 競技力の向上に努める。
    - 競技大会を開催し、選手の資質の向上を図る。
    - 全国大会・ブロック大会の参加選手の競技力の向上に努める。
  - (4) 指導者の資質向上に努める。
    - 指導者研修会等により、求められる指導理念、運動に関する最新の科学的知見や指導 方法等の習得に努める。
  - (5) 中体連のあり方について研究と討議を重ねる。
    - 持続可能な運動部活動を目指し、少子化に伴う諸問題や業務改善に伴う問題について 研究と討議を重ねる。
    - 学校の働き方改革を踏まえた部活動の在り方について、各関係機関および各競技団体 と連携を図る。
    - 特別委員会等を必要に応じて招集する。
    - 校長会等代表者の意見を聞く。

## 4 そ の 他

- (1) 各種競技団体との連携を図る。
  - 必要に応じ適正な加盟金を負担して、一括加盟する。 (ただし、県中体連主催大会については、学校単位・個人加盟を条件としない)
- (2) 経費について
  - 運営費は、会費、県補助金、大会参加費及びその他の収入をもってこれにあてる。
  - 会費は、各地区中体連定額負担(各市町法令外負担金)とし、6月末までに完納する。
- (3) 各関係機関および各種競技団体との連携を図り、新型コロナウイルス感染症についての知見の集積および感染状況の情報を収集しながら安全・安心な中体連運営に努める。